

西村副大臣記者会見冒頭発言

日時：平成 25 年 12 月 10 日（火）

場所：Shangri-La Hotel Singapore、Hibiscus Room

先ほど共同記者会見で紙も配られていることからご存じと思うので、ポイントだけ申し上げます。4 日間、TPP 閣僚会合ということで、経済の新しいルール、それから市場アクセス、これについて集中的に議論をした。ご案内の通り少人数会合に分かれたり、昨日今日は全体会合で、一つ一つその積み上げた課題について議論をした。結論としては、実質的な進展があったということで、共同声明に書かれている通りである。論点はかなりの数あって、これを相当整理していったということである。この声明の中にも入っているが、こうした課題の潜在的なランディングゾーン、ゾーンであるので着地圏、着地点と訳しているが、一点ではなくてある程度幅をもった合意できるであろう幅、そのゾーンを一つ一つ問題を整理して特定をしていったということ。かなりの事柄が、この範囲内でなら合意できるだろう、このくらい広がったのがちょっとズーッと寄ってきたという感じだと思う。もちろんその中でまだ意見の相違はあるので、これからこれをどう縮めていくのかという作業を続けていくということが書いてある。その中では、日本にとって非常に大事な知的財産、国有企業、政府調達、こうした問題について、日本の企業がこのアジア太平洋地域で自由に活動できる、まさに貿易、投資が保護される枠組みをこの 12 か国の中でまずは作りたい。将来は、これを APEC、アジア太平洋全域に広げていくということだが、まずは野心的、包括的な協定を結ぼうという有志が集まってやっているわけなので、その中で、我々としては、そういうものを求めていくということで議論を行ってきた。一定の進展はあったと思う。これは、日本経済にとっては大きなプラスになるものと思っている。

併せて、市場アクセスは、ご存じのとおり二国間で積み上げていくという作業を進めているので、全体会合では、結果的にそんなに時間をかけて今回は行えなかった。今日のお昼から一通り現状について報告のような形で意見交換を行ったが、私からは、高いレベルのもの目指して日本も作業を行っているということを申し上げて、日米でも色々やり取りとしていると、協議を続けているということを申し上げて、全体としては現状についての理解を得られたと思っている。そうした作業をこれからさらに続けていくということであり、残されたルールの課題をゾーンの中でさらに論点を整理していくということ、それから、まだゾーンも見つかっていないところもあるので、それについて議論を詰めていくということは、これから事務レベル、交渉官レベルで数週間作業を続けるということ。それを踏まえて 1 月には会合を再度開催する予定であるということが示された。まだ日程も場所も決まってないが、1 月の、数週間の作業、年末年始もあるので、普通に考えると下旬になると思うが、1 月の下旬にどこかで集まって、そこをターゲットに作業を進めようということである。

私としては年内妥結を目指して、今回、甘利大臣の代わりということで、大臣の顔を思い浮かべながら、本当に無念の気持ちでこちらに来られなかったと思うが、その思いを踏まえて、今回、何とか年内でできないかということで来たが、課題はこれだけ残っているので、その中で一定の収斂は見えてきたが、もちろん、まだまだ詰めないといけないし、

ゾーンなので、その中で意見の相違もあるが、これをこれから1月に向けて事務レベルでも作業してもらい、何とか1月に全体取りまとめの方向が出せるようにこれからもがんばっていききたいと思う。

日米は、2日目と3日目に会談を行い、相当厳しいやり取りをしたのはご紹介をしたとおり。3日目は、短い時間だが、フローマン代表と日米間の課題についてやり取りをした。その後も、会場ではずっと顔を合わせるので、色々な機会で色々な話をしながらやっている。事務的にも作業を並行してやろうということであったので、続けてきたが、今回は残念ながら、もう一度会談をセットするということには至らなかった。これには、全体のルールの話が時間を取られたので、なかなか2国間でやる時間が今日はもうなかったということもあるが、隔たりはまだあるので、これから事務的にもさらに詰めて、その上で1月に向けて協議を続けるということになる。

印象としては、今日、共同記者会見でフローマン代表が各国センシティブティがあるということも言及されたので、再三再四、譲れない部分はこうであると、国会の決議もある、党の公約もあるということでも申し上げているので、一定のセンシティブティについて理解は進んだのではないかと思うが、アメリカ側の求めていることは以前と同じであるので、私としては、ぜひ柔軟性を持って対応してほしいということも再三申し上げた。この作業を、代表声明の2段落目にもフレキシビリティを持って作業を続けるとある。それぞれの国にセンシティブティがあるので、これを全体として、市場アクセスだけでなく、ルールの中にもあるので、これを全体としてどうやってまとめていくのか、お互いにそれを理解しながら柔軟性をもって対応していこうということである。もちろん、質の高いもの、包括的で高いレベルのものを目指すということなので、我々としては、高いレベルのものを目指して引き続き作業するということである。現状、ルール、市場アクセスを含めて課題が残されているので、これからも作業を続けるということである。

(以上)